

筑波のかえる 第37号



脳損傷友の会・いばらき
2017年12月15日発行



脳損傷友の会・いばらき

〒300-2622

茨城県つくば市要1187-299

筑波記念病院リハビリテーション部内

TEL 080-8430-3365

FAX 029-877-4688

E-mail kojinouibaraki@yahoo.co.jp

H.P <http://www.geocities.jp/nousonshouibaraki/index.html>

《 37号内容一覧 》

はじめに	1
役員会から	2
高次脳機能障害支援拠点機関の移転先・第1回県リハビリ講習会	3
第2回県リハビリ講習会・事例検討会開催	4
家族の交流室について	5
俳句アートセラピーの集い	6
高次脳機能障害者支援研修会	7
県南の広場「ランチ会」	8
神栖の広場	10
県北の広場	12
新聞記事から	13
がんばってる人②	14
就労施設訪問	15

※日本脳外傷友の会第17回全国大会 in ぎふアピール



今月の表紙は、当事者のKさんが織った「さをり織り」という織物の写真です。その織物を使ってお母様が作品を作っています。出来上がった布地は、どれも世界に一つしかないものです。それにしても何と素敵な色合いなのでしょう！

はじめに



もう12月、やっと12月…皆さまにとって今年はどのような1年でしたでしょうか。昨年の暮れに友人からいただいたシクラメンが、今年も可愛い花をたくさん咲かせてくれました。ぼんやりと眺めながら「今年も早かったなあ」と思う私は、やはり“もう1年”だったようです。

県立リハビリテーションセンターが平成30年度に廃止されることが新聞に掲載されてから、高次脳機能障害者支援拠点の配置先は何処になるのか、茨城県での支援施策は今以上に後退してしまうのではないかと、大変危惧されてきました。今年度も余すところ3カ月となりましたが、県の障害福祉課より支援拠点は茨城県立医療大学の敷地内にユニットハウスを建て、移転されることに決まったとご報告がありました。しかし、ここでのリハビリテーションの実施は行われないうということ、そして大学との直接の関わり合いは今のところないとのことでした。今後の茨城県高次脳機能障害施策としては、回復期リハ病院を退院した後の自立訓練（機能訓練）について、県内14か所の機能訓練サービス事業所に対し高次脳機能障害に対応できる人材育成を行っていくとされています。就労支援事業所においても同様とのことでした。家族会では、発足当初より茨城県内において医療的な診断と、急性期から慢性期まで一貫した専門性の高いリハビリテーションプログラムが実施される高次脳機能障害施策を切望してまいりました。今回示された施策が今後どのような体制になっていくのか、家族会としてこれからもなお見ていかなければなりません。そして、私たち家族に出来る協力は、これからも行っていきたくと思っています。リハビリテーション専門職協会や県立リハビリテーションセンターなどからの要請を受け、研修会などに発表者として参加し、家族からの声を事例報告でお伝えしてまいりました。受講して下さるのは福祉事業所で働く職員、ケアマネジャー、リハビリスタッフや看護師などの専門職、保健センター、市町村の窓口など多岐にわたる職種の方達です。一人でも多くの方に高次脳機能障害の理解が深まるとともに蓄積されていくことを望みながら活動していけたらと思います。また、12月2日に開かれました茨城県リハビリ講習会において、参加された会員の方々から「高次脳機能障害を診断できる医師は？」「身体に障害のない高次脳機能障害者の機能訓練は？」「就労訓練への移行はスムーズにいくの？」など様々な疑問の声が訊かれました。このような声を県に届け、施策の充実を願っていただけのように、要望していきたくと思っています。

ところで、連日マスコミを賑わせた横綱日馬富士関による暴行問題は、とてもショッキングな事件でした。頭を強く打ったことによる後遺症のことはマスコミにもあまり取り沙汰されることがなく、受診したその場で軽症と診断されてしまうなど、脳を損傷して後遺症に苦しむ当事者を見つめてきた家族としては、とても憤りを感じずにはいられません。理由はともかく、社会にもっと高次脳機能障害のことを知っていただけたら、このような事件は起きなかったかもしれません。貴ノ岩関が本当に軽症で、今後も活躍して下さることを切に願いたいと思います。

今年も当会の様々な活動において、たくさんの方々からご支援、そしてご協力をいただきました。厚くお礼申し上げます。ご助力頂きました支援者の皆さま、そして共に歩んで来られた会員の皆さま、来年もどうぞよろしく願いいたします。

(滝沢)

役員会から

平成 29 年度 脳損傷友の会・いばらき 事業予定

項目 月	会 員	役 員 会	そ の 他
12月	8日 家族会交流室 13日 神栖集会 17日 県北集会	19日 役員会	2日 リハ講習会 15日 会報紙発行
1月	10日 神栖集会 12日 家族会交流室 26日 県北家族の集い		
2月	9日 家族会交流室 14日 神栖集会 18日 県北集会 ?日 事例検討会	20日 役員会	
3月	9日 家族会交流室 11日 県南集会 14日 神栖集会		15日 会報紙発行

役 員 会 報 告

- 平成 29 年 10 月 17 日 議事 (1) 要望書提出・保健福祉部長訪問について
(2) 会報 36 号について
(3) 事例検討会の報告

家 族 会 交 流 室 か ら の 報 告

- 平成 29 年 9 月 8 日 相談者 3 組、茨城新聞齊藤記者
県障害福祉課村田副参事・中嶋係長
記念病院 山倉氏・県リハ清水氏
- 平成 29 年 10 月 13 日 相談者 7 組
ケアステーションモリヤ 米沢氏
- 平成 29 年 11 月 10 日 相談者 6 組 (電話相談 2 名)
県リハ浅野氏
- 平成 29 年 12 月 8 日 相談者 4 組



高次脳機能障害支援拠点機関の移転先について

来年 3 月末で廃止となる県立リハビリテーションセンターに代わり、阿見町の県立医療大学内に支援拠点を移すことに決まりました。来年 4 月からの業務開始へ向けて現在、平屋建物を新設中です。支援体制については、高次脳機能障害の支援が可能な職員を配置できるよう協議中。従来の相談支援、研修事業、普及・啓発に加え、民間の障害福祉サービス事業所や関係機関に対する技術指導を行えるよう調整中とのことです。

平成 29 年度第 1 回茨城県リハビリ講習会

10 月 7 日、県立医療大学にて開催されました。講師は、精神科医であり当事者の息子さんを支える堺脳損傷協会家族会の役員でもあります納谷敦夫先生と、なやクリニックの作業療法士俵あゆみ先生でした。お二人から「高次脳機能障害を地域で支えるー基礎的理解からグループホームまでー」、「高次脳機能障害認知リハビリの実際ー事例を中心にー」と題したお話しを伺いました。各種の後遺症の対処法を含めて教えていただきました。

介護する家族へ納谷先生がいつもおっしゃっていることとして

- ① がん、脳卒中に注意し検診を受けましょう、
 - ② ショートステイを利用しましょう、
 - ③ 旅行しましょう、
 - ④ 親兄弟・親戚・ご近所に頼ること、
 - ⑤ 先輩からのアドバイスが重要、
 - ⑥ 医学、リハビリ、健康、経済、制度、就労、癒しの知識・勉強が大切、
 - ⑦ 連携の輪を作ろう、
 - ⑧ 利用出来るサービスは全部使おう、
- ということでした。



堺市市長への要望を続け、障害者の総合福祉センターでの高次脳機能障害のリハビリ開始、グループホーム設立、高次脳機能障害者の就労移行支援事業所開所、重度脳損傷・高次脳機能障害者のための生活介護施設開所と次々と支援ネットワークを広げているそうです。なやクリニックでの認知リハビリは、詳しい診断評価を元に支援目標を設定し、個別訓練やグループ訓練などできめの細かい訓練計画が実行されている様子をご紹介いただきました。大阪からとんぼ返りのご講演ありがとうございました。

平成 29 年度第 2 回 茨城県リハビリ講習会



12月2日、茨城県総合福祉会館にて開催されました。第1部は、県保健福祉部障害福祉課中嶋氏による、「茨城県における高次脳機能障害者支援拠点と支援体制について」のお話で、内容は別記載「高次脳機能障害支援拠点機関の移転先について」に報告した通りです。

第2部は、言語聴覚士吉田真由美先生による「失語症と高次脳機能障害～社会との共存を考える」のテーマによるご講演でした。

お話しの中で繰り返し、失語や高次脳機能障害の診断名や症状名に惑わされないことが大事であること、その人自身をよく見てできないことを言うのではなく何ができるのかと探るのが周囲の役目になると話されました。障害を持っている人と共存する社会を作っていくことがこれからの新しいとらえ方になり、意思疎通支援事業が始まっている。(これまでの障害者自立支援法では、「手話通訳等」を行う者の派遣又は養成という表現を用いていたが、障害者と障害のない人の意思疎通を支援する手段は、聴覚障害者への手話通訳や要約筆記に限られず、盲ろう者への触手話や指点字、視覚障害者への代読や代筆、知的障害や発達障害のある人とのコミュニケーション、重度の身体障害者に対するコミュニケーションボードによる意思の伝達などもあり、多様に考えられる。そのため、障害者総合支援法では新たに「意思疎通支援」という名称を用いて、概念的に幅広く解釈できるようにしている。) 音声言葉にとらわれず、身振りや表情からも思いは伝わる。本人が生きていて良かったと言えることを目標に、一緒に障害を理解していく努力をする。障害を克服するのではなく環境調整も踏まえて問題解決を図っていく。できない物に目を向ける前に残存している能力をどう伸ばすかに目を向けていく。障害を受ける前の自分や他人と比べない。価値観の変容が大事と話されました。

事例検討会開催

大人とこどもの高次脳機能障害を考える会による事例検討会が、9月26日に筑波大学付属病院にて開催されました。

一人暮らしをして就労している会員当事者の事例を、相談支援、就労支援担当者を交え、21名の参加で意見交換しました。日常生活で困る金銭管理や健康管理、諸手続、部屋の整理整頓など、どうにかしたいという本人や家族からの希望がありました。今後も自立した生活を続けて行く手助けとして、参加者から社協の自立支援サービス利用の提案があり、調べてみることになりました。就労支援担当者が同行することにもなり、本人が表現しきれない要望を伝える援助をしてもらうことになりました。参加の皆様、会場準備の先生方ご協力ありがとうございました。

家族の交流室について



細々と始まった家族の会交流室も、もうすぐ丸5年になります。昨年度からは県リハビリセンターから支援コーディネーターのご参加もあり、私たちにはわからない諸問題についてもアドバイスしていただけるようになり、心強く思っています。

今年度は本当に様々な悩みを抱えた方が多く来室され、11月時点で32組の来室、開室中に電話での相談が4件ありました。その他にも、遠方等の理由での電話相談も数件あり、県リハビリセンターや最寄りの家族会に対応をお願いすることもありました。

高次脳機能障害を発症してから何年もどこへも相談できず苦しまれた方が多いのには驚かされます。市町村の窓口でもきちんとした相談にのってもらえなかった方もいて、理解度、認知度の低さを改めて再認識させられました。その時は、折よく県の担当の方が来室されていて、早速その市町村に指導対応して下さいました。実態を知っていただくよい機会になったかもしれません。

32組と書きましたが、会員も含め、最近当事者も一緒に家族で来室される方が増えてきたのです。一緒に話をしていると、私たちが思っている以上に当事者の方たちがきちんと物事をとらえ、判断したり考えていることに驚かされたり、教えられたりすることがたくさんあることがわかりました。いくつかご紹介したいと思います。

ある方が、子供（当事者）の問題のある行動について悩みを話していると、年配の当事者の方が、やさしく「大変だねえ、がんばりな」と声をかけました。

ある方は、一緒に来ていた家族に「いっしょうけんめいやさしく面倒見てくれてありがたいんだけど、もっと話を最後までゆっくり聞いてほしいんだよ」と語りかけることもありました。

またある方が、「当事者である家族に私は何もしてやれない」と嘆いていると、年若い当事者さんが「そんなことないよ、一生懸命頑張ってるじゃない」とはげます場面もありました。

「名前が覚えられない」という悩みに、別の当事者さんに聞いてみると「うーん、そんな時は笑って挨拶だけしておけば？名前がわからなくて本当に困ったことはないし、本当に困ったときはスイマセンって聞けば・・・」

疲れて休んでいる時、さぼっていると誤解されるとの悩みには「しょっちゅうあるけど、脳内体力がないんだから仕方ない。その都度説明すればだんだん理解してくれるよ」これは障害者枠で就職している当事者さんです。本当にそのとおり！！納得です。

とても狭い交流室で、時にはぎゅうぎゅうづめの時もありますが、これが本来の交流なのかなと思えるひとときでした。

というわけで、交流室はこれからも続きます。みなさんも是非おしゃべりに来てください。（できればおにぎりなど軽いランチ持参で）

毎月第二金曜日11時からです。心からお待ちしています。

浅野

俳句アートセラピーの集い

—「俳句という方法」の向こう側—

茨城県立リハビリテーションセンター
小原 昌之

10年も前の事です。病棟で看護師と話さず、作業療法にも乗らない患者さんが結構いるので、何か新たなグループアプローチをしていただけないかと依頼があり、考えた末に「俳句」と「からだをほぐす気功」をミックスしたセラピーを毎週することにしました。10分ほど体をほぐし、気持ちを落ち着ける気功を皆でやった後、ホワイトボードに「新緑」、「夏休み」、「月見」、「こたつ」など、その季節にあった季語といくつかの例句を書いて15分程度の時間で一句つくり提出してもらいます。その後、匿名でホワイトボードに皆さんの句を全て書き、お互いに選び、感想を述べ合う句会を開いたのです。「こんな俳句が作れるんですか?」と一番驚いたのは受け持ちの看護師と主治医でした。

2、3ヶ月過ぎ、病棟スタッフが口々に患者さんの変化を報告してくれました。

「喋ってくれるようになった」「主治医との診察でも作った俳句を話題にすると笑顔が出ている」「退院してからの進路を前向きに考えてくれるようになった」というものでした。

「俳句という方法」はあなどれません。わずか17音の詩型で、ありとあらゆる表現ができてしまうのです。制約があるからこそ、自由に表現できることがあるのです。

ここで大切なのは、「俳句」そのものが患者さんを変えたのではなく、「俳句という方法」を通して、病棟スタッフも患者も医師も、お互いの気持ちやイメージ、連想などを自由に交わし合えた。そのことで病棟スタッフが患者さんを見直し、患者さんの人生をリスペクトする気持ちが濃くなったのでした。関係性が深まったのです。

新しく来た病棟医が「そんなに俳句療法に効果があるのなら、町の俳句の先生にお願いして毎日来てもらおう」と提言したときに、看護師長はじめ、スタッフ全員が失笑しながら「それはセラピーではないのです」と止めてくれました。その時私は、病棟スタッフに「セラピー」とは何かを真に理解してもらえたと感じ、とても嬉しかった事が今も懐かしく思い出されます。



沢山のなみだを集め冬銀河

秋澄むやまるごと会える筑波山

秋澄めり共に歩ける人のいて

夕焼けに染まっていたりさつまいも

今年度2回の友の会での俳句アートセラピーで出された句です。全てを語ることは到底できないからこそ、全ての気持ちが込められている。これらの句を読むものの心に響くイメージや想いがあることでしょう。いくらでも語り合えそうです。そして、それぞれの想いを深く、優しく、おおらかに受けとめているのが「秋澄む」「冬銀河」「夕焼け」の季語たちです。詩人の高橋睦郎氏は「私たちのどうしようもない我執、苦悩を季語が受けとめてくれることで救われるのです」と語っていますが、私は最近ようやくそのことが実感できるようになりました。今はできれば、移りゆく季語のような心理療法家になりたいと思っています。

高次脳機能障害者支援研修会

11月28日（火）竜ヶ崎保健所に於いて、「高次脳機能障害者支援研修会」が開催されました。竜ヶ崎保健所所長のごあいさつの後、県リハ支援コーディネーターで、日ごろから相談窓口の担当者として数多く悩み相談に対応されている清水氏の講義がありました。その後県リハ課長小原氏の進行で、ご主人を介護されている県リハ職員の方、会役員の滝沢さん、佐藤の3名が体験談と対談に参加協力をしてまいりました。

小原課長と清水氏からは、当事者家族の気持ちに寄り添った内容のお話もあり、対応の仕方などもとても参考になりました。

今回、会場には市町村の窓口担当の方が多く参加されていたようで嬉しくなりました。ある日突然事故や病気で生死をさまよい、命が助かったとほっとしたのもつかの間、その後高次脳機能障害を抱えて生きていくことになり、この先何をどうしたらよいのか不安を抱え相談に行く先は市町村の窓口が多いのではないのでしょうか。

そこで、窓口担当が高次脳機能障害を理解し、快く対応してくだされば、当事者家族は救われた気持ちになり、安心して次のステップを踏めるでしょう。

これからも、県内どこに住んでいても、高次脳機能障害に携わる方たちに理解され連携がスムーズに行き安心した生活が送れるようにこのような研修会を地道に行っていけると良いと思いました。



神栖の広場

11月25日、小原先生による俳句の会も、今回で最後でした。季節柄、体調不良や別な用事などが重なり、当事者1名、家族5名での参加となりました。

句作の前に特別メニューで、小原先生の特技？“気功術”について教えていただき、その健康法を体験しました。

身体を支えている脊椎25本を、左右、前後1本ずつ動かし・・・難しくてイメージトレーニングしかできませんでしたが、気を流すことで血流、体液の流れが良くなるetc ヨーガ瞑想で無になりきれない私が、この日は短時間にもかかわらず本当にリラックスし、すっきりした気分を味わいました。

俳句センス“0”ですが・・・得をした気分締め切ることができました。ありがとうございました。

《バス旅行に参加して》

11月25日、息子の勤務先から思いがけないお誘いを受けて、「竜神峡・袋田の滝」へのバス旅行に参加して、楽しい1日を過ごしてきました。



従業員11名、所長、班長、担当で3名、家族2名、計16名で大型バスに乗り込み、ゆったりとした車内で、おやつ、カラオケで陽気な車中でした。

食事会は何度も行っているけれど、バス旅行は初めてのことで、その上竜神峡・袋田のタイは初めての方も多く、山々の紅葉に感動の声が上がり、和気あいあいとした旅になりました。車いすの方が一人おられたのですが、その方を囲んで行動する様子も心に残りました。

滝までの急な坂道も若い力で協力し合い、皆で同じ景色を味わえたことも喜びでした。所長さん、班長さん、特に担当者（女性）の声かけは、とても行き届いていて、これが息子の仕事の持続につながっているのだと思い、感謝の気持ちでいっぱいでした。

写真もたくさん撮りました。お土産を選ぶのも楽しそうでした。帰りは11月、12月生まれの3名の方にプレゼントがあり、また盛り上がりました。この思い出がこれからの仕事の励みになると思います。送迎の時にすれ違うくらいだったのに親しく話しかけられ、若者たちと交流でき、パワーをたくさんいただきました。それぞれの状態で相手を気遣える優しさを目の当たりにでき、充実した1日でした。

《研修会に参加して》

10月5日、銚田保健所で「高次脳機能障害に関する研修会」が開催され、神栖から、石井さん、宮内さん、御所脇が出席しました。

若い世代の介護関係者が多数出席されたのに、驚きと心強さを感じました。高次脳機能障害は、それだけ対応、理解しづらい障害なのだということも現実です。

私も息子の事故当時を思い出してしまい、20年過ぎても冷静に話ができせん。回復後の行動を、周りから奇異な目で見られ、家族も対応に苦しんで狂わんばかりの毎日でした。

時間が治してくれるとの思いもあり、本人に寄り添って過ごしてみてもますますわからない行動ばかりで、途方に暮れたこともありました。

今思えば、以前の息子に戻ってほしいと思う親からの重圧でしかなく、本人を苦しめるだけの添い方だったと反省しています。その頃を思うと今は各地で講習会など多く行われるようになり、知識を得る場所が開かれてきたように思います。

支援コーディネーターの浅野氏の講義で、

- ◎ タイムアウト療法
- ◎ 見守りだけの支援
- ◎ 非薬物療法
- ◎ 減薬療法

等のアドバイスがありました。

本人が毎日生きていていいんだと思えるよう、理解を持って接して下さる方が増えることを期待しています。





自宅で団らんする佐藤多恵子さんと長男の陽介さん=牛久市内

高次脳機能障害

「親亡き後」に不安

家族会「対応施設少ない」

障害のある子を介護する親にとって、自分が亡くなった後の子の生活は大きな悩みだ。入所施設に入れる選択肢もあるが、高次脳機能障害に対する施設職員の理解が十分ではないといい、親たちは「対応できる施設が少ない」と自分亡き後の不安を抱えながら日々を送る。啓発活動を担う家族会では、親の高齢化が進み、会の運営も負担になりつつある。

「息子が安心して幸せに暮らせる入所施設に入れたらいい」

牛久市の佐藤多恵子さん(67)は息子の将来に不安を抱える。同居する長男・陽介さん(30)は高次脳機能障害だ。

陽介さんは小学3年の時、車にはねられて脳挫傷となり、約70日間、意識不明が続いた。後遺症で手足にまひが残った。言葉がうまく話せず、忘れっぽくなり、物事を順番通りにこなすのが苦手だ。知っているはずの道で迷うこともある。口頭で指示されても忘れてしまったため、メモが欠かせないという。

陽介さんは平日の5日間、就労支援施設でデイサービスに通う。朝の支度がスムーズにできない時は佐藤さんが横で手助けする。周囲のサポートで陽介さんは日常生活を送れている。年を重ね、佐藤さんは腰痛を患った。最近、陽介さんの今後の処遇も考えるよ

うになった。陽介さんは一人っ子のため、頼れるきょうだいがない。佐藤さんは自分と夫の身に何かあったときに備え、今のうちからショートステイの利用を検討し、「親亡き後」を準備する。

だが、家族会「脳損傷友の会・いばらき」の丹羽真理子会長(67)は「高次脳機能障害に対応できる施設は少ない」と言う。高次脳機能障害の大きな特徴にコミュニケーション能力の低下がある。その結果、利用者や施設職員とトラブルになり、施設を出るを得なかった患者もいる。丹羽会長は「何より障害に対する施設職員の理解が重要だ」と強調する。

こうした環境を改善しようと、家族会は交流や啓発・要望活動を目的に2004年に設立された。県に毎年、支援体制の充実を求める要望書を提出しているほか、13年からはつくば市内の病院関連施設に交流室を

開設して相談に乗り、家族のよりどころとなっている。ただ、会員である患者の親も高齢化が進む。丹羽会長は「家族会の活動は体力的にも負担が大きくなってきた。家族を含めた支援体制の必要性が高まっている」と話す。(斎藤明成)

高次脳機能障害
交通事故や病気による脳損傷で、記憶障害や感情のコントロール低下といった後遺症が出る。傷つけた脳の部位によって障害の種類や重さが異なる。対人関係が築きにくくなり、社会生活に支障が出るのも特徴。体にもひがない人は外見では患者と判断できにくく、周囲に理解されず生きづらさを感じることがある。

家族会の交流室に来室する方が増えていきます。それは、高次脳機能障害に悩む方々が大勢いるという事でもあります。誰もが、身近に起こりうることを受け止め、悩んでいる人たちがたくさんいることを真剣に考えてほしいものです。



がんばってる人②

○さっちゃんのストレッチ

那珂市菅谷 飯塚 幸子さん

那珂市地域活動支援センターに通所している、《飯塚幸子さん》が、今回の主役です。幸子さんが通所するのは週に1回、月曜日のデイサービスです。取材に伺った日は、丁度みんなで「散歩」に出かけるところでした。近くの公園で「さっちゃんのストレッチ」をするというので、ついに行きました。公園に着くと、幸子さんはベンチに腰掛けました。通所者の皆さんや職員さんが幸子さんを取り囲み、彼女の号令でストレッチ体操が始まりました。大きく背伸びをすると、頭上は雲一つ無い青空でした。いつもは、散歩が終わってから、屋内で行う「さっちゃんのストレッチ」ですが、この日は特別だったそうです。



☆ストレッチをするようになったきっかけは？

交通事故にあう前は、理学療法士として、仕事をしてたそうです。その頃に取得したストレッチの技術は、頭と体に染みついているので、それをデイサービスのプログラムの一つとして行っているそうです。(幸子さんが通所する月曜日だけ)

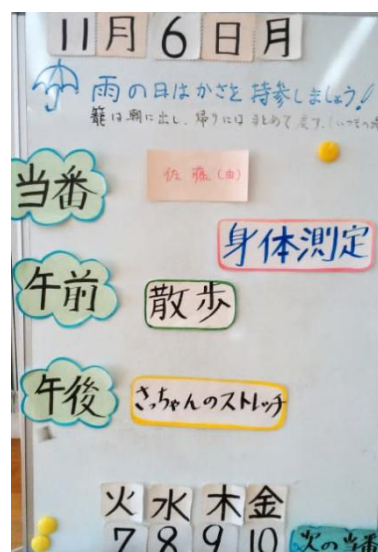
最初は、幸子さんも通所者の一人として通っていましたが、そのうち、職員の方から「ストレッチをみんなに教えてもらえないか。」と頼まれ、始めたのがきっかけとのことでした。

☆そのほかの日は何をしていますか？

火曜日 自分自身のストレッチのため、両親の送迎で、大宮の「志村大宮病院」に通っています。

水～土曜日 那珂市の「西山荘慶和病院」で、パートで働いています。(10時～15時30分) 仕事の内容は、寝たきりの患者さんのストレッチをしてあげることです。幸子さんは、1日7～8人の患者さんを受け持っています。

日・祭日 休日で、ゆっくりしています。朝の茶碗洗いと洗濯物たたみは、自分の仕事なので、ずっと続けています。



☆支援センターの鈴木さんのお話し

さっちゃんは、ほかの通所者の皆さんからも、そして職員からもとても頼りにされています。いつも穏やかで誰にでも優しく接してくれるからです。さっちゃんは、周囲の方に合わせて、工夫をしながらいろいろなストレッチをしてくれます。月曜日の通所者の皆さんは、「さっちゃんのストレッチ」を、とても楽しみにしています。

就労施設訪問



広くて明るい玄関に入ると木の香りがして、手作りの小物や素敵なレース編みなどの自主製品が販売展示されています。

吹き抜けの明り取りがある食堂は、レストランのようでテラス席もあります。

今後、ランチのレストランも通所者の働く場として計画しているそうです。

- ☆障害福祉サービス事業所
多機能型「はすね」
- ☆障害福祉サービス事業所
グループホーム「つばめ」
- ☆障害児通所支援事業所
「ライラック」

住 所 土浦市田村町972番地
TEL 029-869-5500
FAX 029-869-5510



特色は、胃ろうや痰吸引などの医療介護の必要な方も受け入れてくれる家族にとっては安心して預けられる施設でした。

- 就労移行支援
- 就労継続支援 B 型
- 生活介護
- 自立訓練

- 社内研修
 - 外部研修
- 人材のレベルアップに
力を入れています。



昨年の5月に開設したばかりの新しい施設です。霞ヶ浦を目の前に、遠くには牛久大仏、筑波山、なんと時には富士山も見えるそうです。庭や屋外の施設も開放的でとても心地よいところでした。

日本脳外傷友の会第17回全国大会 in ぎふアピール

日本脳外傷友の会は2000年に3つの家族会で発足した小さな団体でした。発足から17年が経ち、現在では脳血管障害、低酸素脳症などによる高次脳機能障害の後遺症を持つ方々も入会し、全国63団体の連合体として活動しています。

国立障害者リハビリテーションセンターでは、「高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業」として「全国連絡協議会」及び「支援コーディネーター全国会議」などの取り組みが行われています。

全国に設置された高次脳機能障害支援拠点機関は、支援の地域格差が激しく、高次脳機能障害支援コーディネーターも他業務との兼務であったり、非常勤職員で賄っている機関があるのも現実です。

また「障害者総合支援法」による障害支援区分に於いても、ADLが自立し判定項目に該当しない高次脳機能障害者は生活に困難があるにもかかわらず支援を受けることが出来ずにいます。

今大会のテーマの「家族の元気が当事者の安心」、高次脳機能障害者を抱えた家族が地域で安心して生活できる環境を構築していくことが当事者への安心に繋がるよう、以下のことをアピールします。

◎障害者差別解消法が昨年4月に施行されましたが、障害者に対する偏見や差別は社会の中に厳然として残っています。障害者であることが解りにくい高次脳機能障害者（児）に対する誤解や偏見は今なお存在しています。私たちは社会への啓発活動を積極的に継続していきます。

◎障害福祉計画において高次脳機能障害支援が明確に位置づけられるよう働きかけると共に、障害特性に対応できる知識と技術を持った専門性の高い、支援コーディネーターを常勤配置出来るよう制度、政策の整備を要求していきます。

◎以上の目的を達成するために高次脳機能障害の支援法の制定を目指していきます。

「必死に生きてこそ、その生涯は光を放つ」名将・織田信長の言葉です。

高次脳機能障害の今を生き、皆に支えられながら輝いていきましょう。

私たちは高次脳機能障害者が輝いて生活していけるよう、当事者と共に手を携え、活動を展開していきます。

平成29年10月21日

日本脳外傷友の会第17回全国大会 in ぎふ参加者一同